

技術シーズの社会実装化助成金

はまぎん財団 **Frontiers**

【募集要項】

募集期間：2020年11月9日（月）～2021年1月12日（火）

公益財団法人はまぎん産業文化振興財団

公益財団法人はまぎん産業文化振興財団は、以下の要項で助成金への事業を募集いたしません。

1. 制度の目的

公益財団法人はまぎん産業文化振興財団は、神奈川県内の優れた技術シーズや開発構想を商品化・事業化することを目指す個人及び法人を応援することを目的として助成金の交付を行います。

本助成金を通じて産業振興と社会的課題の解決に寄与することを目指します。

2. 助成対象者

次の各号に掲げる要件をすべて満たす個人または法人に助成金を交付することができるものとします。

- (1) 神奈川県内に拠点を置くまたは神奈川県内で実施されている研究開発プロジェクト、共同研究等に参画している大学機関等の研究者またはベンチャー企業（大企業およびそのグループ企業等を除く。創業3年以内^{※1}）。

但し、金融機関・事業会社等からの融資及び出資を受けている先は除く。

※1 期間算出の基準年月日：2020年4月1日

（2017年4月2日以降創業の企業が対象）

- (2) 法人にあっては、規約・活動計画等の組織的態勢を有し、かつ、代表者および所在地が明らかであること。
- (3) 明確な会計処理を実施していること、または実施できると認められること。
- (4) 前項の規定にかかわらず、次に掲げる個人または法人ではないこと。
 - ① 特定の宗教・思想・政治等を目的とするもの。
 - ② その他、活動目的が助成金交付に適さないと判断されるもの。

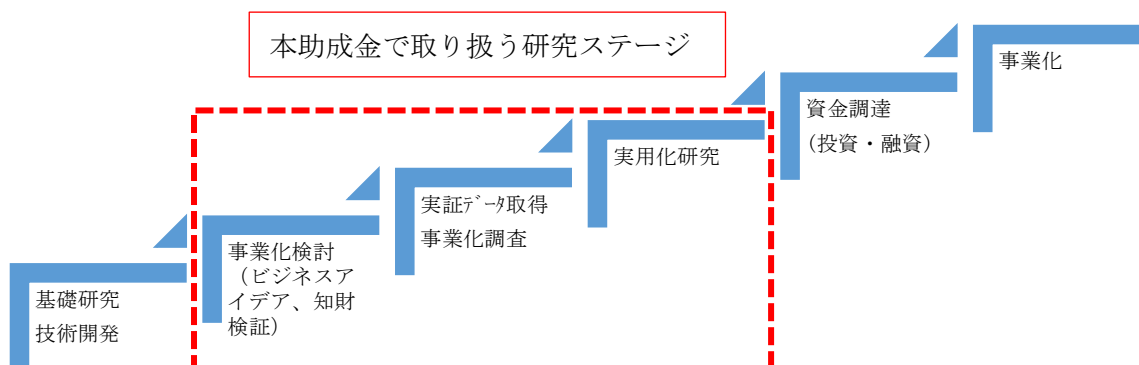
※応募は原則1先に付き・1テーマのみとする。

3. 助成金対象事業

- (1) ヘルスケア・IT関連等の新技術、新サービス等の研究開発に関するもので、社会的課題の解決に寄与するもの。
- (2) 概ね図1の研究ステージに位置し、社会実装化を目指すもの。

※金融機関・事業会社等からの資金調達前の段階を対象とする。

(図 1)



4. 助成金対象費用

申請事業に必要な資金すべて。

5. 助成金対象の事業実施期間

定めなし。

但し、助成金を活用した申請事業完了まで年1回(5月)、報告書のご提出をお願いします。

6. 助成金額

各賞の助成金支給額は以下の通りです。

<大賞>	1プラン	上限500万円
<優秀賞等>	複数プラン	上限300万円

7. 募集方法

(1)当財団HP (<http://www.yokohama-viamare.or.jp/index.html>) より電子申請

(2)提出書類

当財団HPの申込フォームに沿って必要事項を入力の上、次の必要書類を電子申請してください。

① 申込書(様式1)

個人の場合: ②本人確認書類(氏名、住所、生年月日が確認できるもの)

法人の場合: ②履歴事項全部証明書

③代表者の本人確認書類(氏名、住所、生年月日が確認できるもの)

④直近2期分の決算書の写(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)

⑤許認可が必要な業種の方のみ: 公的機関からの認定書の写

(留意事項)

- ・必要に応じて補足資料の添付も可とします。
- ・要件に満たない場合は、申請の段階でお断りすることがございます。
- ・活動内容の詳細を面談、電話等でヒアリングさせていただくことがございます。
- ・前記①から⑤の提出書類のファイル名には必ず申込者名を記載してください。
- ・申込書、補足資料はA4サイズ、日本語で作成ください。
- ・申込書左側には15mm以上の余白を設けてください。
- ・申込書には必要事項を簡潔に記述ください。
- ・ファイル形式はPDF形式を推奨いたします。また、電子申請に際し、ファイル容量は10MB以内に収めてください。
- ・応募の受付後、受付確認の旨自動メールが返信されます。返信がない場合は、お手数ですが事務局までご連絡ください。
- ・必要に応じて追加資料の提出をお願いする場合もございます。

8. 募集期間

2020年11月9日(月)～2021年1月12日(火)

9. 選考方法

審査員(外部有識者)による選考を実施いたします。

<一次審査>書類選考

<二次審査>一次審査通過者に対する質疑応答、プレゼンテーション選考

- ・2021年3月横浜銀行本店ビル内にて実施予定(日時は別途連絡)
- ・欠席の場合は辞退とみなします。

10. 選考基準

主な選考基準は以下の通りです。

評価項目	主な内容
研究目的	研究開発によって解決する社会的課題
新規性・独創性	ビジネス(モデル・プラン)・技術の新規性・オリジナリティ
研究開発体制	大学・研究機関・企業等との連携体制
市場性	ターゲットとする市場の規模・ポテンシャル 既存ビジネスや市場に対する波及効果、需要・価格の見通しなど
事業化の可能性	事業計画の妥当性、実現力(実施体制/経験の有無/意欲等) 事業化の実現可能性
その他	地域への貢献度、経営者としての資質

※原則、選考内容については非開示とさせていただきます。

11. 受賞プランの発表

二次審査終了後に審査会開催の上、各賞の発表をいたします。

12. 助成金の支給方法

助成金支給の振込先は、原則横浜銀行本支店口座とさせていただきます。

(口座をお持ちでない場合は、受賞決定後に口座開設いただきます)

13. 実績報告

- (1)採択事業の事業成果報告書(様式2)を助成金による事業完了まで毎年1回(5月)事務局宛に送付いただきます。事業実施の確認資料として、写真(画像)等を添付してください。なお、助成対象活動にご使用いただいた助成金の金額が、助成金交付額に満たなかった場合には、残った助成金をご返還いただきます。

初回提出期限：2022年5月31日(火) 郵送またはメール

- (2)事業完了後はアンケートのご協力をお願いすることがございます。

14. その他

- (1)申込内容に虚偽があった場合、選考いたしません。

また、受賞決定後であっても、受賞交付決定を取り消します。

- (2)代表者(代表者、法人でその役員(業務を執行する役員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問、その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む))について、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係があることが判明した場合、選考いたしません。また、受賞決定後であっても、受賞・交付決定を取り消します。

- (3)ご提出いただいたデータは、選考結果の如何にかかわらず返却いたしませんのであらかじめご了承ください。

➤ **重要事項（必ずお読み下さい）**

機密情報ならびに個人情報の取扱いについて

1. 応募事業の知的財産については、申込者に帰属します。ただし、特許・実務新案権、企業秘密やノウハウなどといった情報の法的保護など、権利の保全については申込者の責任で行うものとします。
2. 本助成金の選考結果（申込者名、応募事業名）については公表いたします。
3. 各賞の選定にあたり、ご提出いただいたデータは審査員（外部有識者）と共有いたします。
4. 申込者の個人情報や応募情報は、法令の定めのある場合や申込者が同意している場合、（上記 2.3 を含む）を除いて、目的外利用や第三者への提供は行いません。

<お問い合わせ先>

〒220-8611 横浜市西区みなとみらい 3-1-1

公益財団法人 はまぎん産業文化振興財団 助成金事業事務局 宛

TEL : 045-225-2171

Mail : research.d@yokohama-viamare.or.jp

HP : <http://www.yokohama-viamare.or.jp/index.html>